

京都市上下水道局告示第32号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成25年7月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

- 1 株式会社コーヨー
代表取締役 人見 雅裕喜
京都市伏見区深草西浦町八丁目134
- 2 パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社
代表取締役 野崎 薫
大阪府大阪市北区末広町2番40号
- 3 新宅設備
代表者 新宅 肇
京都府亀岡市千代川町小川3丁目8-21
- 4 有限会社酒井工業
代表取締役 酒井 悟志
京都市左京区修学院登り内町8
- 5 有限会社石田電機工業所
代表取締役 石田 進
京都府木津川市加茂町大野大野37番地
- 6 株式会社OSGコーポレーション
代表取締役 溝端 雅敏
大阪府大阪市北区天満1丁目26番3号
- 7 近畿工管株式会社
代表取締役 齊藤 聖史
京都市中京区西ノ京樋ノ口町117番地
- 8 ワイジーテック
代表者 柳 清志
奈良県奈良市柏木町343-1

9 ヒカリアクアテック

代表者 湯浅 徹

兵庫県三田市志手原920 - 18

10 コウビ設備

代表者 樋口 裕也

京都市左京区岩倉西河原町183 - 9

11 真佐山設備工業

代表者 山本 勉

滋賀県大津市坂本六丁目18 - 15

12 株式会社成和工業

代表取締役 成山 瑠美子

京都市右京区西院追分町4 - 16

(上下水道局水道部給水課)